

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社魚力
【英訳名】	UORIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 雅之
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目8番3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾後貴 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目8番3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾後貴 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	8,045,347	8,381,912	34,127,606
経常利益 (千円)	569,542	348,779	2,056,463
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	405,243	227,680	1,009,195
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	637,370	168,104	1,051,056
純資産額 (千円)	16,013,342	15,929,995	16,180,413
総資産額 (千円)	19,196,392	19,472,718	19,506,939
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.05	16.32	72.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.4	81.7	82.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まる中、個人消費を起点に緩やかに回復しました。しかしながら、現時点では、資源価格上昇や円安による消費マインド悪化や購買力の低下、また、コスト増加による企業業績の悪化など景気下振れ要因が多く見られます。収束を見通せないウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症の再拡大が景気の先行きに関する不透明感を濃くしています。

水産業界におきましては、地球的規模で地上からの供給に代わるタンパク質の供給源として、また、国内外において広がる健康志向などから、養殖業を含む水産業、また、水産物に対する注目度は高まっております。しかしながら、海外で高まる水産物需要・わが国では地球温暖化が原因とも言われる不漁による魚価高騰、原油価格上昇に起因する諸コスト増大、更に、ウクライナ情勢の緊迫化・長期化により強まるロシア産海産物に関する供給懸念など、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、中期経営計画（2021 - 2023年度）の下、チャレンジ（SDGsへの取り組み、日本の食文化の世界への普及など）、仕入・販売、人材、財務といった各事業分野における基本戦略に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大への対応については、引き続き、店舗において運営を一層効率化し、感染症拡大の防止に十分配慮しながら営業の継続・強化に努力してまいりました。

このような中、第1四半期における既存店売上高が前年を下回りましたが、これは巣ごもり需要があった前年の反動、円安を含む魚価高騰・諸コスト増大による消費マインドの悪化、6月の記録的高気温などによるものと考えております。

この間、小売事業で1店舗を出店する一方、2店舗を退店し、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は95店舗となりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は83億81百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は2億34百万円（前年同期比36.5%減）、経常利益は3億48百万円（前年同期比38.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億27百万円（前年同期比43.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

小売事業

小売事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、仕入・物流コストの増加に対応するため、店舗ごとの新たな繁閑状況に応じた人員配置の下、作業オペレーションの統一化など運営の一層の効率化、資材の絞り込みなどコスト削減に取り組みながら、旬を重視し活気ある売り場をつくることに努力いたしました。また、仕入においてよりよい商品をより安く仕入れることに努力するとともに、ルートの組み換えによる減車など配送コストの削減に取り組んでおります。

新店は、2022年4月に各線桜木町駅近くの商業施設「ちえるる野毛」地下1階「食品館あおば野毛店」内に「魚力市場野毛店」（神奈川県横浜市）を開店しております。

一方、限られた経営資源の効率的な活用を図るため、2022年5月に「S u s h i力蔵志木店」（埼玉県志木市）および「千葉エキナカ店」（千葉県千葉市）を退店しております。

この結果、売上高は68億71百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益は2億56百万円（前年同期比44.5%減）となりました。

飲食事業

飲食事業では、2022年3月期より、各店について店舗運営を担当する店舗管理者とメニュー・調理を担当するシェフとの役割分担を明確化するなど店舗オペレーションの見直しや物流の合理化を含む構造改革に取り組んでおります。このような中、売上高は前年に比べ増加しているものの、居酒屋業態を中心に飲食店を敬遠する消費者動向などのため効率的なオペレーションが可能となる水準まで回復しておらず、利益面では厳しい状況が続いております。

この結果、売上高は2億92百万円（前年同期比90.4%増）、営業損失は17百万円（前年同期は営業損失85百万円）となりました。

卸売事業

卸売事業では、子会社の魚力商事株式会社が、米国において既存取引先への拡販、新規取引先の開拓、また、アジアにおいて新規取引先の開拓に取り組んでおります。国内ではスーパーマーケット、地方荷受、株式会社最上鮮魚（持分法適用関連会社）向けなど売上を伸ばしております。

この結果、売上高は12億1百万円（前年同期比66.0%増）、営業利益は58百万円（前年同期比113.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は93億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億12百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が10億41百万円減少したことによるものであります。固定資産は101億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億78百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が10億89百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は194億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は32億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億44百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が2億19百万円増加したことによるものであります。固定負債は2億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円減少いたしました。これは主に資産除去債務が27百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は35億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億16百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は159億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億50百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が1億90百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は81.7%（前連結会計年度末は82.9%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社では鮮魚等の小売事業が売上高、営業利益において重要な部分を占めておりますが、各店舗への集客が経営成績に重要な影響を与えます。供給量の減少、代替品（肉類）へのシフト、嗜好の変化などによる魚食の減少、魚資源の枯渇化の進行、海外における魚食普及やわが国における地球温暖化が原因とも言われる不漁による魚価の高騰、原油価格上昇に起因する諸コストの増大など、経営環境は厳しさを増しております。特に、近時の円安を含む魚価高騰・諸コスト増大による顧客層の消費マインド悪化が強く懸念されます。このような中、食品スーパー、コンビニエンスストア、ネット販売など異業態を含む競争に打ち勝つため、これまで以上に、鮮魚専門店ならではのノウハウや知見を活かし、「旬の生」商品の強化など顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えに注力し活気ある売り場を提供するとともに、サービスレベルの向上を図ることが重要であります。また、売上原価の削減も重要な課題であります。当社は豊洲市場を拠点にチルド物流及び冷凍物流を一本化した物流網を2019年度において完成させ、当連結会計年度においてもルートを組み換え減車し配送コストを削減するなど努力を継続しています。このようなバイイングパワーに裏打ちされた仕入力、効率的な物流力がこの課題に対応するための力となっております。

他方、パート・アルバイト社員はじめ人手不足の深刻化から際限なく出店を行える環境ではないため、出店先との交渉、既存店舗からの退店を含め、限られた経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築が重要であります。当第1四半期連結会計期間において、2022年5月に小売店2店舗を退店いたしましたところ、不振店を退店することが利益の底上げにつながっております。一方で将来性の高い物件に的を絞って新規出店を行い、引き続き筋肉体質の店舗網の構築に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に関し、特に飲食事業が大きく影響を受けています。店舗オペレーションの見直しや物流の合理化を含む構造改革に取り組み一定の成果を得ていますが、居酒屋業態を中心に飲食店を敬遠する消費者動向、当該感染症の再拡大などから、先行き予断を許さない状況が続いております。

また、ウクライナ情勢の緊迫化・長期化がロシア産海産物供給の障害となる事態が懸念される所、このような事態においても、長年に亘り培ってきた豊洲市場の卸売業者、配送業者との強いリレーションを活かしサプライチェーンの維持、商品の調達に万全を期してまいります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資金需要）

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ販売商品の購入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

営業費用の主なものは、人件費、店舗賃借料及び店舗運営に関わる費用（テナント経費・水道光熱費・販売促進費等）であります。

設備資金需要のうち主なものは、小売事業、飲食事業の新規店舗・改装店舗に関わる店舗内装・空調・衛生厨房設備等の販売拠点の拡充・整備によるものと、全社的なIT活用推進を図るための、本社・店舗間のネットワーク構築やセキュリティ対策等のシステム投資であります。

（財務政策）

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金でまかなう事を基本方針としております。

従いまして、無借金経営政策を継続しておりますが、借入枠につきましては、金融機関2行との間に合計6億円の当座貸越契約を締結し、不測の事態に備えております。

当社グループは、健全な財務状態を継続しつつ、営業活動により得られるキャッシュ・フローから、成長を維持するための将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,480,000
計	58,480,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,620,000	14,620,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,620,000	14,620,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	14,620,000	-	1,563,620	-	1,441,946

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 669,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,947,800	139,478	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	14,620,000	-	-
総株主の議決権	-	139,478	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 魚力	東京都立川市曙町二丁目8番3号	669,200	-	669,200	4.58
計	-	669,200	-	669,200	4.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,024,940	5,982,970
売掛金	2,845,578	2,815,717
商品及び製品	409,258	359,740
原材料及び貯蔵品	18,848	9,552
その他	165,308	183,731
貸倒引当金	772	935
流動資産合計	10,463,161	9,350,776
固定資産		
有形固定資産	1,080,599	1,054,916
無形固定資産	21,353	20,864
投資その他の資産		
投資有価証券	6,097,157	7,186,512
その他	1,844,666	1,859,647
投資その他の資産合計	7,941,824	9,046,160
固定資産合計	9,043,777	10,121,941
資産合計	19,506,939	19,472,718
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,136,630	1,355,829
未払法人税等	318,859	160,249
賞与引当金	317,489	500,349
その他	1,258,899	1,259,591
流動負債合計	3,031,878	3,276,018
固定負債		
退職給付に係る負債	3,096	2,193
資産除去債務	267,551	240,510
その他	24,000	24,000
固定負債合計	294,647	266,703
負債合計	3,326,526	3,542,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,620	1,563,620
資本剰余金	1,467,980	1,467,980
利益剰余金	13,539,939	13,349,097
自己株式	964,833	964,833
株主資本合計	15,606,706	15,415,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	576,062	513,771
為替換算調整勘定	1,152	56
退職給付に係る調整累計額	13,885	13,101
その他の包括利益累計額合計	561,024	500,726
非支配株主持分	12,682	13,404
純資産合計	16,180,413	15,929,995
負債純資産合計	19,506,939	19,472,718

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	8,045,347	8,381,912
売上原価	4,788,796	5,170,748
売上総利益	3,256,551	3,211,164
販売費及び一般管理費	2,887,843	2,977,023
営業利益	368,707	234,141
営業外収益		
受取利息	18,224	6,750
受取配当金	39,575	41,919
助成金収入	54,460	38,732
補助金収入	231,165	-
持分法による投資利益	13,363	1,756
為替差益	-	58,927
デリバティブ評価益	4,508	-
その他	12,536	9,400
営業外収益合計	373,834	157,486
営業外費用		
為替差損	4,649	-
投資有価証券評価損	-	17,550
デリバティブ評価損	-	25,257
漁業者支援緊急対策費	168,351	-
その他	-	40
営業外費用合計	173,000	42,848
経常利益	569,542	348,779
特別利益		
固定資産売却益	640	139
投資有価証券売却益	13,156	-
特別利益合計	13,797	139
特別損失		
固定資産除却損	74	1,514
特別損失合計	74	1,514
税金等調整前四半期純利益	583,264	347,403
法人税、住民税及び事業税	222,336	143,521
法人税等調整額	43,074	24,520
法人税等合計	179,262	119,000
四半期純利益	404,002	228,402
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,241	722
親会社株主に帰属する四半期純利益	405,243	227,680

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	404,002	228,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233,305	62,291
為替換算調整勘定	38	1,208
退職給付に係る調整額	24	784
その他の包括利益合計	233,367	60,297
四半期包括利益	637,370	168,104
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	638,611	167,382
非支配株主に係る四半期包括利益	1,241	722

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	77,053千円	52,834千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月7日 取締役会	普通株式	418,456	30	2021年3月31日	2021年6月14日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月6日 取締役会	普通株式	418,522	30	2022年3月31日	2022年6月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計				
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	7,151,323	153,744	723,763	8,028,831	16,516	8,045,347	-	8,045,347
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	7,151,323	153,744	723,763	8,028,831	16,516	8,045,347	-	8,045,347
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	28,072	28,072	4,650	32,722	32,722	-
計	7,151,323	153,744	751,835	8,056,903	21,166	8,078,070	32,722	8,045,347
セグメント利益 又は損失()	462,644	85,623	27,428	404,449	8,611	413,060	44,352	368,707

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、テナント事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 44,352千円には、セグメント間取引消去 5,394千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 38,958千円が含まれております。全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計				
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	6,871,786	292,770	1,201,589	8,366,146	15,766	8,381,912	-	8,381,912
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	6,871,786	292,770	1,201,589	8,366,146	15,766	8,381,912	-	8,381,912
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	19,976	19,976	4,650	24,626	24,626	-
計	6,871,786	292,770	1,221,565	8,386,122	20,416	8,406,539	24,626	8,381,912
セグメント利益 又は損失()	256,546	17,593	58,493	297,446	9,365	306,812	72,671	234,141

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、テナント事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 72,671千円には、セグメント間取引消去 5,131千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 67,540千円が含まれております。全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	29円05銭	16円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	405,243	227,680
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	405,243	227,680
普通株式の期中平均株式数(株)	13,948,537	13,950,737

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2022年5月6日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....418,522千円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月13日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社魚力

取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 林 直也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中弘司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚力の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。